

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		臨時運行許可事務			事業コード	0111
担当課等	所属名	市民部 市民活動推進課			担当係名	
	課長名	市民部 市民活動推進課	担当者名	市民部 市民活動推進課	電話番号	2113

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	安全な暮らし	コード 2	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード 3
	基本事業	交通安全の推進	コード 1			関連予算 費目名
			特記事項			
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 昭和52年度～)
事務事業の概要	法定受託事務として道路運送車両法の定めるところにより、自動車臨時運行許可に関する事務を行う。					
根拠法令等	道路運送車両法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
道路運送車両法(昭和26年法律第85号)に基づき実施された。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
取扱窓口の増設、市証紙の臨時運行許可窓口での販売						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
民間車検場の増加						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	臨時運行許可申請者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 申請者数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 手数料として750円分の市収入証紙を添付した臨時運行許可申請書を提出してもらい、運行の目的・車台番号・自賠責保険の加入等を確認した上で臨時運行許可番号標を貸し出した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 手数料として750円分の市収入証紙を添付した臨時運行許可申請書を提出してもらい、運行の目的・車台番号・自賠責保険の加入等を確認した上で臨時運行許可番号標を貸し出す。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 申請件数	単位	件
				B. 手数料総額	単位	円
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	運行要件を具備しない自動車を、運行要件を具備するために運行させる必要がある場合に、その運行を臨時に認める。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 許可件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
				B. 1件あたり手続所要時間 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	分
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	交通事故から守られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	人口1万人当たりの交通事故発生件数:当市の数値/全国平均(人口は10/1現在)(単位:%) 人口1万人あたりの交通事故発生件数(単位:件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	申請者数	人	2,765	2,641	2,641	2676	2676	2676	23 年度 2676
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	申請件数	件	2,765	2,641	2,641	2676	2676	2676	23 年度 2676
活動 指標B	手数料総額	円	2,073,750	1,980,750	1,980,750	2,007,000	2,007,000	2,007,000	23 年度 2,007,000
活動 指標C									年度
成果 指標A	許可件数	件	2,765	2,641	2,641	2676	2676	2676	23 年度 2676
成果 指標B	1件あたり手続所要時間	分	7	7	7	7	7	7	23 年度 7
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	106	106	107	107	106	106	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	106	106	107	107	106	106	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	106	106	107	107	106	106	*****
	延べ業務時間数	時間	518	518	518	518	518	518	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	2,072	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,178	2,178	2,179	2,179	2,178	2,178	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由:車検切れの車両が違法に道路を走行するのを防ぎ、又、自賠責保険の加入を確認した上での許可であるため、交通事故から生命・財産を守ることにつながるものである。

理由: ①「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由:

理由: ①「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由:

理由: ①「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他

理由:

その内容:市収入証紙の臨時運行窓口での販売

その内容:車検を通っていない車両が違法に道路を走行する可能性が発生する。

事業名:

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由:

理由:現在の成果を保つには、最低限現在の事務量が必要と考えられるため。

理由:現在の成果を保つには、最低限現在の事務量が必要と考えられるため。

理由:手続きを必要とする者が申請者であり、妥当であると考えられるため。

理由:手数料として申請者が750円を負担している。おおむね他市町村でも手数料は750円であり、妥当な額であると考えられるため。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 全庁的な窓口サービス向上の推進を図る中で、事務手続きの窓口を増やせないか検討をする。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 関連課との調整が必要なほか、窓口が増えた場合、主管課として取りまとめや問い合わせ等の事務が増えると考えられる。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 法定受託事務であり、市に裁量権はない。
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 臨時運行許可事務そのものは法定事務であり、市として改革改善の余地は無いが、手数料徴収の方法や対応窓口の拡大については、見直しの必要性について検証する必要がある。	